

世話人として高橋平太、江口熊蔵、平田源四郎の各氏、発起人として井上味之助、須藤周弥、池田甚四郎、大竹孫介、伊藤庄造、吉川丑蔵、金沢又四郎、平田安馬、我妻亀次、佐藤勝三郎、原林蔵、高橋平四郎、萬代長太郎、伊藤文蔵、大久保力、上村三四郎、高橋広次郎、古川兵蔵の各氏の氏名が刻まれている。この石碑は先生存中の明治二十一年九月、原口西端松ヶ根橋近くの萬代商店西側に建設されたものである。その後、道路改修の時、香坂先生の庭内に移され、昭和三十七年七月、昌志先生が片五十騎町（現、松が岬二丁目四番二十号）に居宅を新築して引越される時に石碑も移す予定であった。しかし、原口部落の人人は石碑は自分達で祭りしたいから是非残してほしいと要望されたので残し、その時に石碑は萬代商店東側小路を少し南に入ったところの部落共有の子供の遊び場に移動されたものである。ここには他に水天宮や大宮神社などもまつられている。その後、部落では毎年春、桜の花時に香坂先生を招待して先生の石碑の前でお祭りをして、先生の遺徳をしのんで心を新たにしているとのことである。

先生の生碑は遊び場の西南隅に北面し、凝灰岩を三段に積み重ね、台石の高さは約九十cm、その上に巾約五十三cm、厚さ約四十三cm（最も厚い所）、高さ約百三十cmの安山岩の自然石が竿石で、その前面は平らに削られ、そこに伊佐早謙先

生撰文並びに書で碑文が刻まれている。今回、拓本とりの時お世話になった原口の平田幸一氏が予めプランで碑面の塵埃等を取除いて下さったが、少し磨減したところもあり、拓本にしたが十分に読めないところもあった。なお、碑文を理解するには香坂家の家系大略、全昌先生の略歴等が必要と思つたので、次に「香坂氏系図」から抜萃することにした。

二、香坂家について

香坂家は清和天皇の後裔である。清和天皇の第五皇子、貞保親王の孫、善淵、始めて滋野姓を賜わり、その十三世は落合小次郎幸満（諸士略系譜には幸海とあり）である。その十余代の後裔が香坂左馬頭入道祐昌である。この人は槍の達人で、信州佐久郡岩村田の内、中香坂城に住んだので香坂を氏としたものである。信州村上氏の幕下に属していたが天文十六年、村上義清が武田晴信と戦って敗れてから武田家に従属した。その孫、能登守定昌も中香坂城に住んで武田家に仕えていたが、天正十年三月、武田勝頼は織田氏に滅ぼされたので定昌は上杉家の家臣となった。その子孫も上杉家に仕えることになった。定昌の嫡子、紀伊守氏昌の次男、弥五右工門親昌は現在の香坂家の初代である。親昌は幼年の時には景勝公の近習を勤めたが、慶長六年、景勝公米沢移封の時、浪人となり、山形の最上氏に仕えた。元和八年、最上氏が没落し

たので、その後、三河に行き、吉田城主水野準人正忠清に仕えた。寛永三年、定勝公上洛の時、水野忠清も在京し、親昌も感従していた。定勝公は親昌を深草御旅館に召され、懇命を賜ったので米沢にきて上杉家に仕えた。親昌は同年十一月二十四日新知百石を与えられて侍組に召し入れられた。同四年加増百石、同十二年加増百石、總計三百石を賜わった。正保二年九月十日定勝公逝去され、その翌十一日、親昌は平日の君恩を痛感して殉死した。この時の殉死者岩井左京、三俣隼人、香坂弥五右工門に対して生善院殿から百箇日までの法事料を賜わった。法名、独達院秋山宗菊居士、第二代、弥惣左工門親昌は正保二年十一月家督し、鉄三百石を賜わり侍組に召し入れられた。寛文四年半領の時、鉄二百石となり、天和元年六月致仕した。香坂家は早くから伊東流早槍を世々伝え、綱昌は谷口五左工門始次より槍術の伝授を受けた達人である。第三代弥五右工門盛昌は寛文十二年十一月谷口次郎右工門直能から伊東流早槍免許を受けた槍の達人である。第六代弥五右工門仲昌は宝暦十二年八月家督し、天明七年十二月隠居した。この仲昌も綱昌以来数代伝えてきた槍術を多年修練し、門人数多を教授し、治憲公、治広公御代上覧槍を毎度勤めて賞賛をうけた。第八代至昌は文化五年三月福地村右工門政茂より徒鞍流馬術免許をうけ、同年五月家督した。文政六年十一月庭槍總頭取となり、天保十年九月隠居した。第九

代伝左工門敵昌は天保十年九月家督した。嘉永元年七月庭槍總頭取となり、安政四年七月隠居した。第十代勘解由全昌後に弥総と改む。天保六年八月三日生まれ。安政四年七月家督相続した。安政六年九月齊憲公武術上覧の時、槍術研精し門人の誘導よろしきをもって賞せられ博看を賜わった。文久二年八月親にかえ孝行をしたので真綿二把を賜わった。同年九月武術總頭取となり、同日槍術上達し、多数の門人をよく誘導したので賞金を賜わった。同三年齊憲公上洛のとき供奉を命ぜられ、同月出府し講武所師範駒井半五郎へ入門寄塾しその免許をうけた。元治二年正月満期となって帰国した。同月二十四日槍術試合總頭取を申付られ、同月庭槍頭取となり同年九月武術上覧の時、新流槍術上達のため博及び賞金を賜わった。再び江戸表へ出府し槍術研精すべき旨を達せられ、同月出府し駒井但馬守の門に入塾して修練し、その免許を受領して慶応二年九月帰国した。その免許状三巻、今も香坂家で保存している。同年八月藩命によって興譲館に入学したが同四年二月戦争諸国におき形勢切迫したので閉校となって家に帰った。同年四月奥取次兼手明組支配を命ぜられた。この時、会津藩主松平容保は既に朝敵といわれ国内に割拠した。九条殿は奥羽鎮撫のために仙台に発向された。上杉齊憲公は隣国のよしみある会津藩の宥されることを願うために仙台表の九条殿の本營に向うことになった時、全昌は槍隊頭として

一、法華經五卷

笠澤神社に在り尹良親王の御眞筆とか。

一、御鏡一面

尹良親王の御所持品とかにて裏に三体彌陀佛の彫あり地金黄金にして直径二寸五分

一、尹良親王の遺物

御馬具 御鎧通 御驛鈴、御掛守御鏡御鉾穗親王御薨去の後は香坂高宗に賜り同子孫の寶物となりぬと云ふ

附記

一、香坂高宗墓(香坂城は上殿に在り)

上殿に在り應永十四年三月廿七日卒す法名永林院殿彈室良正靈位

一、北條時行の居所

桶谷の字頭屋敷なりと云ふ(以前は右馬之守屋敷と云へりとか)

以上

北原阿智之助氏談片

吉田東伍氏の大日本地名辞書の説を否認して曰く

一、鎌倉大草紙に曰く

新田相州殿(義隆)は去る永徳の頃迄信濃國大河原と云ふ所に深く隠れて有りけるを國中皆背き申し宮を始

元徳元年は南朝の
弘和元年に當る
樂天

「香坂城」

(尹良親王、下伊那郡誌資料 上巻、下伊那郡役所編、国立国会図書館)

め新田一門浪合と申所にて皆討死して父子只二人討もらされ奥州へ逃げ下る(新田相州法名行啓)云々此宮を初め云々の所疑を起す点ならん

一、知久氏が女を足利直義の妾となす如きは家格の上より見るも前後の態度より察するも理由なきことなり況んや置くし置くが如きおや

一、小笠原氏は當時は南朝に屬して知久氏と同一歩調を取りぬ

一、尹良親王は大河原なる僻地に生れ給ひし故常室系圖になきとするも無理はなし

且東國方面へは屢出給ひしが京都方面は出給はぬ様なり

一、浪合記は永祿以前に編纂されありき而して口碑は不文の史なれば全然否定すべきものにあらず

一、青木藏人は藤原師賢の後裔なりと云ふ左すれば足利の落胤かどに感従するものにあらず

依つて宮を始めの宮は臆氣ながら尹良親王なりと断定することを得云々

明治四十二年四月二十日

日榮萬之助氏談片

一、尹良親王の讀方はマサナガ眞ならんか

一、尹良親王御遭難は世俗應永三十一年八月十五日とすれども是れ浪合記より出でたる誤りにして實は元中二年三月廿四日なるべし

一、浪合記は元祿中尾張國津島神社の禰宜眞野綱の編纂せしものにて誤りの事柄多し信を措くに足らず